

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公開番号】特開2005-323952(P2005-323952A)

【公開日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-046

【出願番号】特願2004-151736(P2004-151736)

【国際特許分類】

**A 6 3 F 7/02 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 0
A 6 3 F	7/02	3 1 5 A
A 6 3 F	7/02	3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月11日(2007.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1絵柄を変動表示する第1絵柄表示装置と、

第2絵柄を変動表示する第2絵柄表示装置と、

遊技球飛翔領域に設けられた複数の遊技球入球口と、

前記複数の遊技球入球口のうち少なくとも1つに設けられ、該入球口への入球易さを変更すべく閉状態と開状態とで切り換え可能な電動役物と、

前記遊技球入球口への入球を契機として当たりか外れかの抽選を行い、その抽選結果に応じて前記第1絵柄の変動表示を指令する一方、同抽選結果が当たりの場合に当たり遊技状態に移行させる第1の遊技制御手段と、

所定の作動条件を契機として前記電動役物の状態切換の抽選を行うと共に前記第2絵柄の変動表示を指令し、該第2絵柄の変動終了時に前記抽選の結果に応じて前記電動役物を開状態に切り換える第2の遊技制御手段と、を備え、

前記第2絵柄の変動表示時間として少なくとも長短2種類の変動時間を用意しておき、通常遊技モードでは前記第2絵柄の変動表示時間を長い変動時間とし、特定遊技モードでは前記第2絵柄の変動表示時間を短い変動時間とする一方、前記電動役物を設けた遊技球入球口を電動役物が閉状態にある場合に遊技球の入球が極めて困難な構成とし、更に前記遊技球入球口への入球に伴う賞品球の払出を、前記電動役物を設けた遊技球入球口では比較的多く、前記電動役物を設けていない遊技球入球口では比較的少なくした遊技機において、

遊技途中において前記特定遊技モードに移行する際、当該特定遊技モードへの移行直前の前記第2絵柄の変動終了タイミングを検出し、該検出した第2絵柄の変動終了タイミングに応じてモード移行タイミングを決定するタイミング決定手段を備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記当たり遊技状態の終了後に前記特定遊技モードに移行する構成を有し、前記当たり遊技状態下では前記第2絵柄の変動表示時間を長い変動時間とした遊技機にあって、前記タイミング決定手段は、前記当たり遊技状態が終了し特定遊技モードに移行する際に、当

たり遊技状態の期間内における最後の前記第2絵柄の変動終了タイミングを検出し、該検出した第2絵柄の変動終了タイミングに応じてモード移行タイミングを決定することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記タイミング決定手段は、少なくとも前記当たり遊技状態の終了タイミングを含むそれ以前の所定終了期間内における前記第2絵柄の変動終了タイミングを、当たり遊技状態の期間内における最後の前記第2絵柄の変動終了タイミングとして検出することを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記所定終了期間において所定の単位時間毎に基準タイミングを設定しておき、前記タイミング決定手段は、前記検出した第2絵柄の変動終了タイミングより1つ前の基準タイミングに合わせて特定遊技モードへの移行タイミングを決定することを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記当たり遊技状態下で可変入賞装置を開放する入賞装置制御手段と、該入賞装置制御手段による可変入賞装置の開放制御が終了した後、所定のエンディング演出期間で前記第1絵柄表示装置によるエンディング演出を実行するエンディング演出実行手段とを更に備え、

前記タイミング決定手段は、前記エンディング演出期間内における前記第2絵柄の変動終了タイミングを、当たり遊技状態の期間内における最後の前記第2絵柄の変動終了タイミングとして決定することを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項6】

前記エンディング演出実行手段によるエンディング演出期間において所定の単位時間毎に基準タイミングを設定しておき、前記タイミング決定手段は、前記検出した第2絵柄の変動終了タイミングより1つ前の基準タイミングに合わせて特定遊技モードへの移行タイミングを決定することを特徴とする請求項5に記載の遊技機。

【請求項7】

前記エンディング演出期間のうち少なくとも前記可変入賞装置の開放制御が終了した直後所定期間を、前記第1絵柄表示装置によるエンディング演出が必ず実行される演出最小確保期間とし、該演出最小確保期間では、前記特定遊技モードへの移行を禁止することを特徴とする請求項5に記載の遊技機。

【請求項8】

前記演出最小確保期間で前記第2絵柄の変動終了タイミングを検出した場合、再度、前記第2絵柄の変動表示時間を長い変動時間と共に、その第2絵柄の変動表示が終了するまで前記第1絵柄表示装置によるエンディング演出を継続することを特徴とする請求項7に記載の遊技機。

【請求項9】

前記エンディング演出として実施時間の異なる複数の演出パターンを用意しておき、前記演出最小確保期間で前記第2絵柄の変動終了タイミングを検出した場合、再度、前記第2絵柄の変動表示時間を長い変動時間と共に、前記エンディング演出として比較的実施時間の長い演出パターンを選択することを特徴とする請求項7に記載の遊技機。

【請求項10】

前記エンディング演出期間の開始時点で前記第2絵柄が変動表示されていない場合、該エンディング演出期間の開始から所定時間経過時に前記特定遊技モードへの移行を実行することを特徴とする請求項5乃至9のいずれかに記載の遊技機。

【請求項11】

前記通常遊技モードでは、前記電動役物の1回当たりの開放時間が比較的短く、前記特定遊技モードでは、前記電動役物の1回当たりの開放時間が比較的長い構成としたことを特徴とする請求項1乃至10のいずれかに記載の遊技機。

【請求項12】

前記電動役物を設けていない遊技球入球口と前記電動役物を設けた遊技球入球口とを、それぞれ上側、下側に並べて設け、前記電動役物が閉状態にある場合において上側の遊技球入球口に設けたケース部材又はその周辺部材が下側の遊技球入球口への入球の障害となる構成としたことを特徴とする請求項 1 乃至 11 のいずれかに記載の遊技機。

**【請求項 13】**

前記上側の遊技球入球口には、前記電動役物が開状態になる途中で前記下側の遊技球入球口に遊技球が入球するのを困難とするよう入球妨害手段を設けたことを特徴とする請求項 12 に記載の遊技機。

**【請求項 14】**

前記電動役物は遊技機正面から見て左右横方向に開く可動片を有しており、その可動片の開放方向に遊技球を逃がす構成としたことを特徴とする請求項 12 又は 13 に記載の遊技機。

**【請求項 15】**

前記ケース部材の上方から落下した遊技球の落下進路を制限する落下進路制限部材を、該落下進路制限部材により制限された落下進路を落下する遊技球が前記ケース部材の側面又はその周辺部材と衝突するように設けたことを特徴とする請求項 12 乃至 16 のいずれかに記載の遊技機。